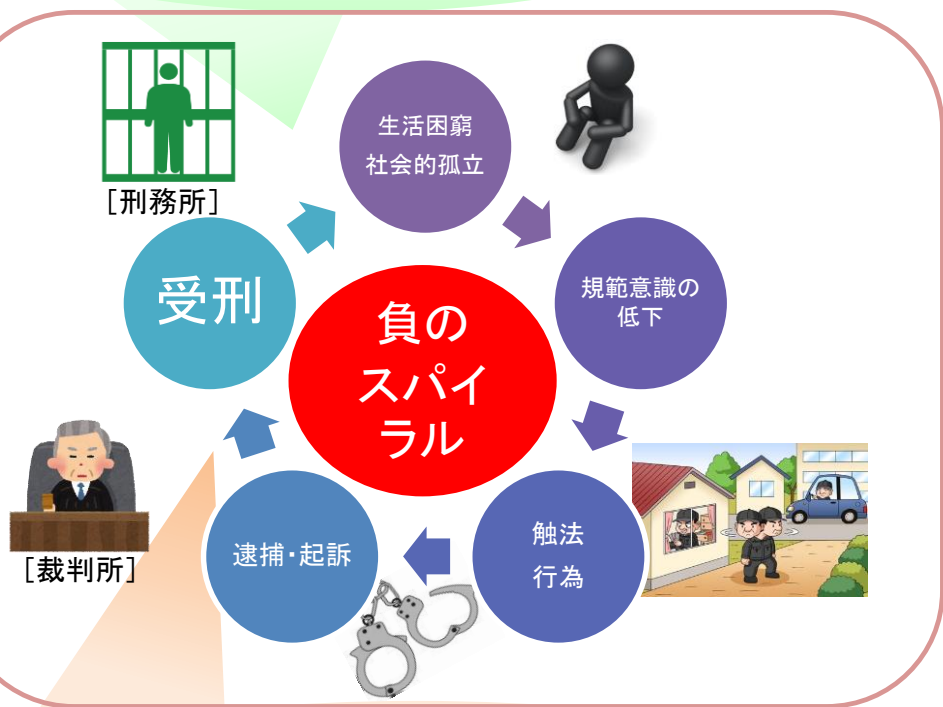


負のスパイラル(連鎖)を
断ち切らないと!



出口支援

刑務所・少年院を出た人を福祉につなぎ、更生できる環境を整える



「被疑者・被告人」の段階から、どのような福祉的支援が適切かを考えて、環境調整する

入口支援

犯罪傾向が進んでいない初期の段階からの支援は効果的!



広島地検の入口支援の取組

〈再犯防止の必要性 ~統計から~〉

犯罪(刑法犯)で検挙された約19万3千人のうち、前に検挙されたことのある者(再犯者)は、約9万4千人(48.8%)(令和元年)

特に...

高齢者(65歳以上)

令和2年版犯罪白書など

令和元年に刑務所に入所した2,252人のうち男性の約73%, 女性の約63%が再入所者

知的障害者

H24年末の法務省による抽出調査

入所回数は平均3.8回

生活基盤が整ってないため、万引きなど比較的軽微な犯罪を繰り返して服役するケースが多い

福祉の支援が必要

問合せ先

広島地方検察庁 刑事政策総合支援室

082-221-2453(内線2388)

〈通常の刑事手続〉

事件発生

警察(逮捕)

検察

勾留

起訴

裁判

判決

実刑

執行猶予

刑務所

出口支援

(微罪処分等)
不送致

被疑者

被告人

送検
(48時間以内)

勾留請求
(24時間以内)

被疑勾留
(最大20日間)

被告勾留
2か月間
(更新あり)

社会復帰

〈社会復帰ための取組〉

刑事政策総合支援室

入口支援

社会福祉士による面談

※ 社会福祉士から
福祉的な助言や
生活再建支援の提案

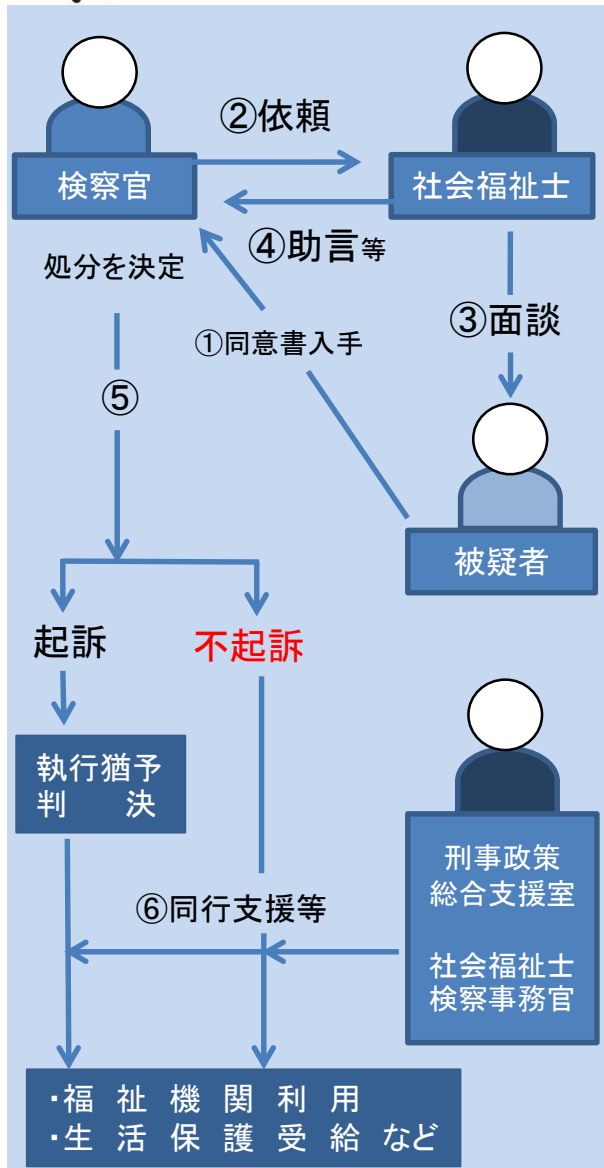
①福祉機関につなぐ

②更生緊急保護

※保護観察所への通知



面談依頼から福祉サービスにつながるまでの流れは下図のとおりだよ



福祉機関利用
生活保護受給など